

令和2年4月3日

区立小学校臨時休業に伴う、こどもクラブ等の対応について

小学校において臨時休業になることに伴い、こどもクラブ等の放課後対策事業については、下記のとおり実施します。各事業において通常の運営と異なることをご了承ください。

区内で感染拡大が続く厳しい状況となっており、密集性を低減し、新型コロナウイルス感染症防止のためなお一層の取組をする必要が生じております。各事業の利用は可能な限りお控えいただきますようお願いいたします。

今後、臨時休業の期間が変更されるなど状況の変化に応じて、対応を変更する場合があります。その際はあらためてお知らせをいたします。

こどもクラブ 一日育成を実施します

対象者 : こどもクラブ在籍者
実施期間 : 4月6日(月)～4月18日(土)
育成時間 : 午前8時～午後6時(延長は午後7時まで)

ただし、**可能な限りこどもクラブの利用を自粛し、自宅待機をお願いします。**

利用が必要な方は、必要最小限とし、利用日数を減らすことや早帰りをするなどご協力ください。(4月の出席率については、次年度利用審査の際に使用しません。)

児童館(休館中) 一部事業のみ実施しています。

問い合わせ 教育委員会 児童保育課放課後対策担当 5246-1235